

会報

「虹」



虹のサービス会員の皆様

虹のサービスの活動につきまして、日頃よりご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

5月から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類へ引き下げとなり、日常生活も徐々にコロナ禍以前に戻りつつあります。虹のサービスも、コロナ禍で制限を受けた活動を元に戻しながら、安心して楽しく暮らせるたすけあいの地域づくりに取り組んでまいります。令和5年度も引き続きよろしくお願いいたします。

令和4年度活動実績報告

❖ 利用会員・協力会員数 ❖

利用会員 入会 44名
退会 51名

協力会員 入会 23名
退会 30名

*入会は再登録の方を含みます。

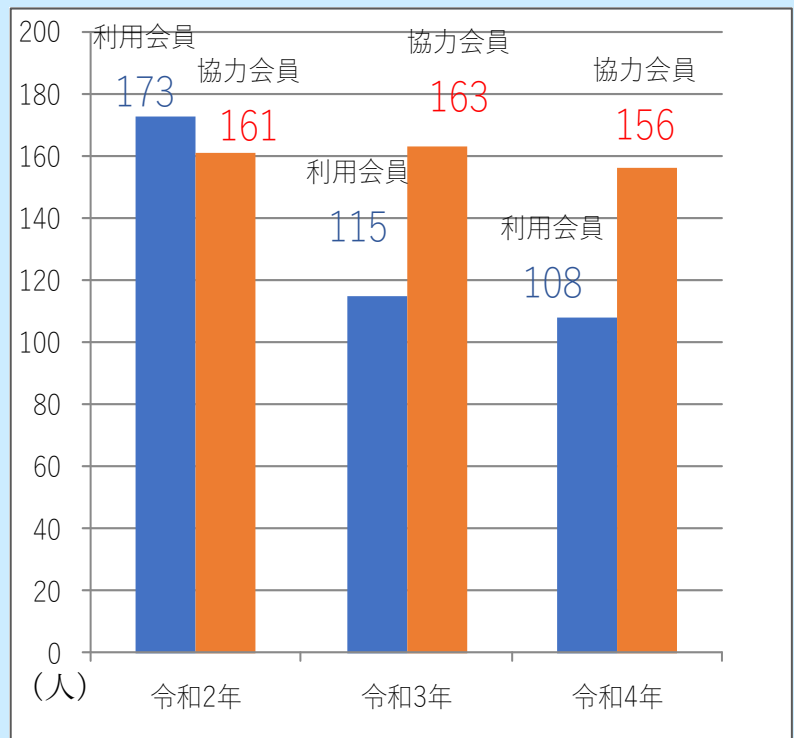
❖ 協力会員登録オリエンテーション ❖

13回開催 25名参加

*登録オリエンテーションのうち、5回臨時オリエンテーションを開催しました。

*八丁堀庁舎の他に、多世代交流スペース「はまる一む」と「勝どきデイルーム」にて登録オリエンテーションの出張開催を行いました。

【利用・協力会員数グラフ】



各年度3月末実績



【利用・活動延件数・時間、活動内容内訳グラフ】

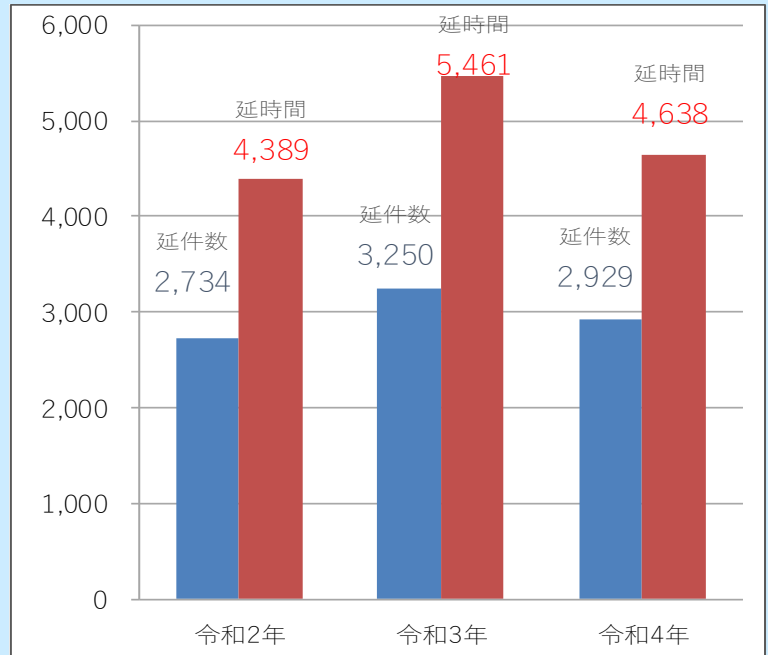
❖利用・活動延件数・時間❖

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、令和4年度も引き続き活動時間及び頻度の縮小にご協力いただいたため、活動件数・時間が前年度から若干減少しています。

また、令和4年度は産前産後の利用件数が5件ありました。

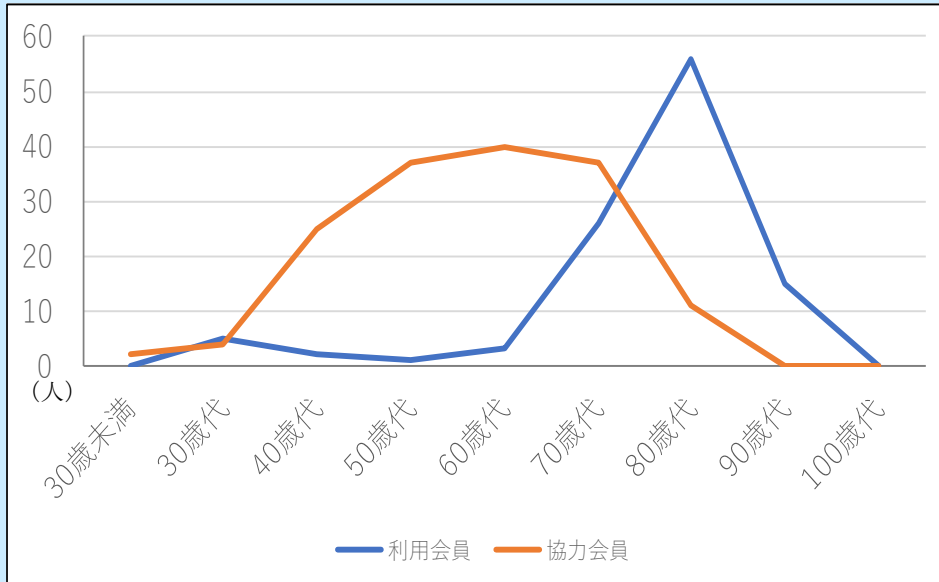
参考：令和3年度

産前産後利用件数 14件



(件数、時間)

各年度3月末実績



❖利用・協力会員年齢❖

利用会員は、70歳代以上の方が9割以上を占めています。

協力会員は、50～70歳代の方を中心に幅広い年代の方が活躍されています。仕事や子育て、介護をしながら活動している方も多くいらっしゃいます。

❖活動内容内訳❖



掃除



買い物

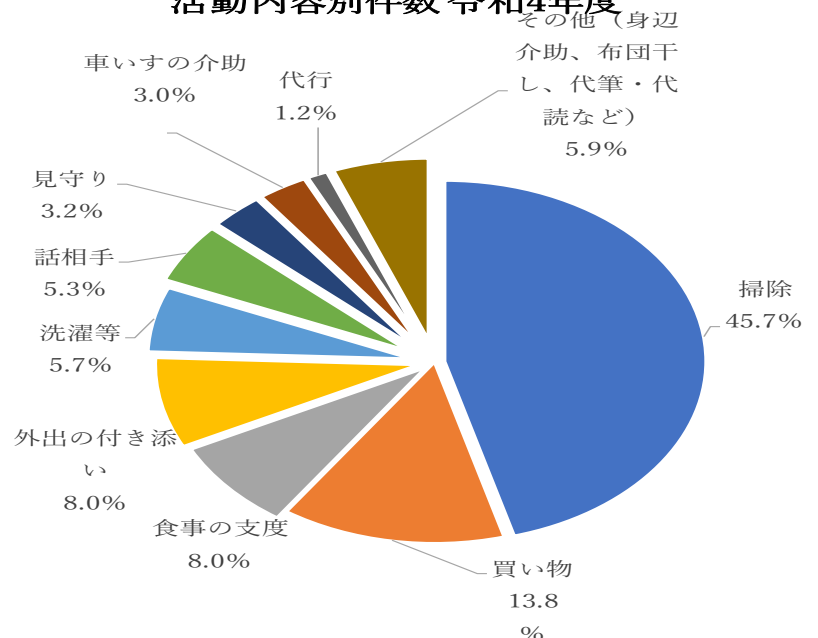


食事の支度

令和4年度は前年度に引き続き、お掃除が一番多い活動内容となっています。

また、食事の支度が前年度と比べ1.5%増。外出の付き添いが2.8%減となりました。

活動内容別件数 令和4年度



自転車走行時のヘルメット着用について

道路交通法の改正にともない、令和5年4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が**努力義務**となりました。

道路交通法のみならず、『東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』においても、「自転車利用者は、反射材、乗車用ヘルメットその他の交通事故を防止し、又は交通事故の被害を軽減する器具を利用するよう努めるものとする。」と規定されています。

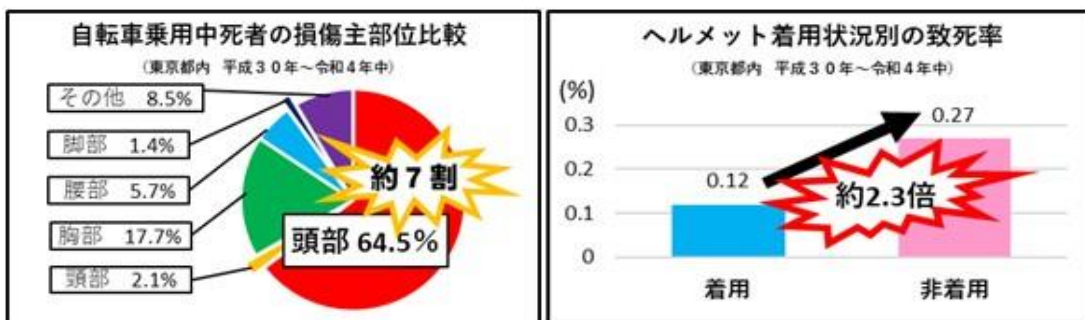
虹のサービスの活動で自転車を利用する際にも、乗車用ヘルメットの着用に、ご協力お願いいたします。

自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っています！！

自転車事故で死亡した人の約7割（注記1）が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。

自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。

（注記1）平成30年から令和4年までの東京都内における自転車乗用中死者の損傷部位の割合



虹のサービスにおける感染症予防の対応について

令和5年5月8日より、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類に移行されました。移行に伴い、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わります。

虹のサービスの活動についても、**マスクの着用は個人の判断**での、ご対応をお願いいたします。

今後もお互いに気持ちよく活動できるよう、活動時のマスク着用や感染予防について会員同士でご確認いただきますようお願いいたします。

手洗い、うがい及び手指消毒、換気はその他感染症予防にも有効ですので、引き続きご協力の程よろしくをお願いいたします。

また、重症化リスクの高い方や医療機関を受診する場合は、マスク着用が推奨されておりますので、状況に応じて着用のご協力をお願いいたします。

活動について判断に迷う場合や疑問がある場合は虹のサービスまでご相談ください。

マスクや消毒液については、引き続き協力会員さんにお渡ししておりますので、必要な方はお申し出ください。

令和5年度第1回虹のサービス協力会員向け研修会を実施します！

京橋おとしより相談センター相談員の吉田さんを講師にお招きし、介護保険制度の概要と現状、虹のサービスに期待される役割について講義いただきます。講義後は、交流会も実施いたします。

日時：令和5年7月4日（火）10：00～12：00 社協3階大会議室

※協力会員さんへは、案内チラシを6月初めに別途お送りいたします。
ご都合のつく協力会員さんは、是非ご参加ください！！



令和5年度虹のサービス職員紹介



上段左から：安部推進課長、井上在宅福祉サービス部長、宮島
下段左から上段右： 藪・野邊

4月から、昨年度担当の淡路が、障害者就労支援センターに移動となり、新たに在宅福祉サービス部推進課職員の野邊が、虹のサービス担当となりました。

在宅福祉サービス部長の井上、推進課長の安部、職員の藪と宮島は、昨年度に引き続き虹のサービスを担当いたします。

新たな体制で虹のサービスを盛り立てていきますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【新担当職員よりご挨拶】

新しく担当となりました、野邊（のべ）と申します。会員さん同士の温かいつながりを支えていけるように取り組んでまいります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

野邊 渉

【異動職員よりご挨拶】

今年4月より、東日本橋の「障害者就労支援センター」に異動になりました。

約3年間、「虹のサービス」の皆さまには大変お世話になりました。

今後とも、「虹のサービス」をよろしくお願いいたします。

淡路 勇太

令和5年5月 日発行

社会福祉法人中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部推進課

〒104-0032 中央区八丁堀4-1-5

TEL：03-3206-0603 FAX：03-3523-6386

